



第39回定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
場所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

○目次

第39回定時株主総会招集ご通知…………… 1

（株主総会参考書類）

第1号議案 定款一部変更の件…………… 4

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件…………… 5

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件…………… 8

（添付書類）

事業報告…………… 10

連結計算書類…………… 27

計算書類…………… 38

監査報告書…………… 45

株主総会会場ご案内図

2019年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

株式
会社 **フォーバル**

代表取締役会長 大久保 秀夫

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2ページに記載の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.forval.co.jp>）において、その旨掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送下さい。

[インターネットによる議決権行使の場合]

3ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

事業方針説明会のご案内

定時株主総会終了後にフォーバルグループのIR活動の一環として「事業方針説明会」を開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日） 定時株主総会終了後
2. 内 容 フォーバルグループの事業方針

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに行ってください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2 インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）において、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の場合、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・ 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- ・ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- ・ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。
- ・ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～3. (条文省略) 4. エレクトロニクス製品、電気製品、情報関連機器、新素材の輸出入、販売、設置工事および保守管理 5.～36. (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1.～3. (現行どおり) 4. エレクトロニクス製品、電気製品、 <u>情報関連機器</u> 、 <u>新素材の輸出入、製造、販売</u> 、設置工事および保守管理 5.～36. (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおくぼ ひで お夫 大久保 秀夫 (1954年10月2日生)	1980年9月 当社代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役会長兼社長 2010年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社エス・エヌ・ケー代表取締役社長	3,420,800株
	取締役候補者とした理由 当社を創業後8年2カ月という日本最短記録で史上最年少の若さ（ともに当時）で店頭公開（現JASDAQ上場）し、現在上場会社3社を含む企業グループに成長させた経験と実績に加え、幅広い人脈を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		
2	なか じま まさ のり 中 島 将 典 (1964年4月15日生)	1987年4月 当社入社 1995年4月 当社OA営業本部長 1995年6月 当社取締役OA営業本部長 1998年6月 当社常務取締役営業本部長 2005年6月 当社取締役上席副社長 2007年7月 当社代表取締役副社長 2008年4月 当社代表取締役副社長兼事業推進本部長 2010年6月 当社代表取締役社長（現任）	47,000株
	取締役候補者とした理由 当社の営業本部長及び上場子会社の代表取締役社長などを務めた後、当社の代表取締役社長として当社をはじめとしたグループ企業を管理・指導してきた豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	てら 寺 だ 田 こう 耕 じ 治 (1956年12月24日生)	2009年4月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2009年7月 当社常務取締役コンサルティング ディビジョンヘッド 2013年4月 当社常務取締役(現任)	34,000株
取締役候補者とした理由			
海外事業など当社の主要事業の責任者及び常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
4	か 加 と う 藤 こう 康 じ 二 (1959年3月10日生)	1996年2月 当社入社 2003年4月 当社経理部長 2005年4月 当社管理本部長 2006年6月 当社取締役管理本部長 2013年4月 当社取締役兼内部統制室長 2014年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役	18,200株
取締役候補者とした理由			
当社の経理・財務を主とした管理部門の責任者及び常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	ゆき たつ や 行 辰 哉 (1964年10月15日生)	1989年5月 当社入社 2006年4月 当社役員待遇兼事業統括本部通信 事業統括 2007年4月 当社執行役員首都圏第二支社長 2010年4月 当社上席執行役員事業推進本部副 本部長兼首都圏支社長 2012年4月 当社上席執行役員営業本部長兼首 都圏支社長 2013年4月 当社上席執行役員社長室長 2015年4月 当社常務執行役員社長室長 2016年4月 当社常務執行役員社長室長兼グル ープ統括部長 2016年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アップルツリー代表取締役社長 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役	17,500株
取締役候補者とした理由 当社主要支社の支社長や社長室長などを務め、常務執行役員として当社及びグループ 企業の経営をサポートしてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適 切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※1	すずき ひろゆき 鈴木 弘之 (1959年2月12日生)	2013年2月 当社入社 2013年4月 当社役員付担当部長 2018年4月 当社内部統制室長（現任）	1,577株
	監査等委員である取締役候補者とした理由 大手電機メーカーで、長年にわたり国内外の経理・財務業務に携わってきたことに加え、当社の内部統制部門の責任者として経営を支えてきた経験と実績を有し、監査等委員である取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。		
2	まつ ぎか ゆう すけ 松 坂 祐 輔 (1954年1月7日生)	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録（現在） 1987年4月 東京平河法律事務所入所（現在） 1994年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	一株
	監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由 直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法的な専門知識と経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、当社の経営を客観的な立場から引き続き監督していただくため監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	おのの 小野 隆弘 (1953年11月20日生)	1988年11月 税理士登録（現在） 1999年5月 大和証券SBCM株式会社（現大和証券株式会社）引受審査部長 2001年1月 中央青山監査法人 株式公開サポート室長 2001年6月 当社監査役 2008年6月 株式会社ウェブドゥジャパン （現クルーズ株式会社）監査役 2015年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	一株
監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由 直接企業経営に関与した経験はありませんが、税理士として専門知識と経験を有し、また、財務及び会計に関する相当程度の知見のもとに、監査等委員として当社監査体制の強化に引き続き活かすことができることから、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者としております。			

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 新任の監査等委員である取締役候補者鈴木弘之氏の所有する当社の株式の数には、当社社員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 松坂祐輔及び小野隆弘の各氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 松坂祐輔氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。当社は、松坂祐輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、引き続き松坂祐輔氏を独立役員として届け出ることを予定しております。
- (2) 小野隆弘氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。当社は、小野隆弘氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本議案が承認された場合、引き続き小野隆弘氏を独立役員として届け出ることを予定しております。
5. 当社と松坂祐輔及び小野隆弘の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額（最低責任限度額）としております。本議案が承認された場合、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、鈴木弘之氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害に見舞われながらも海外経済の緩やかな成長を受けて輸出の増加基調が続き、企業収益や雇用・所得環境の改善を受けて設備投資や個人消費が底堅く推移していましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など不確実性が増す中で、海外経済の減速に伴い輸出や生産面で一部に弱い動きがみられました。

また、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT関連などのサービスが拡大するとともに、AIを活用したサービスの開発が加速しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野において他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

売上高は前期に比べ6,168百万円増加し、57,520百万円（前期比12.0%増）となりました。

利益面では販売費及び一般管理費が人件費の増加等により前期に比べ1,648百万円増加（前期比11.8%増）しましたが、売上総利益が前期に比べ2,014百万円増加（前期比12.0%増）した結果、営業利益は3,221百万円（前期比12.9%増）、経常利益は3,308百万円（前期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,064百万円（前期比18.4%増）となり、いずれも過去最高益を更新しました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

「アイコンサービス」やサーバーやセキュリティ関連の販売が好調に推移したほか、(株)第一工芸社を2018年10月に子会社化した結果、売上高は21,229百万円（前期比13.1%増）、セグメント利益は2,148百万円（前期比12.5%増）となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

光回線サービスやI S Pが順調に拡大した結果、売上高は18,022百万円（前期比19.3%増）、セグメント利益は894百万円（前期比25.9%増）となりました。

<モバイルショッピングビジネスグループ>

携帯販売台数が前期比3.2%減となったものの単価の高いスマートフォンの比率が高まった結果、売上高は11,631百万円（前期比5.2%増）となりました。一方で人件費や販促費等の増加の影響で、セグメント利益は67百万円（前期比64.5%減）となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

再生可能エネルギー特別措置法（F I T法）改正の影響を受け産業用太陽光システムの販売が減少したものの、住宅用太陽光システムやオール電化製品等の販売が増加した結果、売上高は5,434百万円（前期比2.2%増）、セグメント利益は69百万円（前期比424.4%増）となりました。

<その他事業グループ>

セミナー関連が好調に推移した結果、売上高は1,202百万円（前期比10.8%増）、改訂版の発行に伴う旧刊の廃棄損等の影響で、セグメント利益は60百万円（前期比23.8%減）となりました。

（2）資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

（3）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は669百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入262百万円及び、社内情報システムのソフトウェア等の購入303百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の㈱クリエイティブソリューションズと㈱アイテックは、2018年4月1日を効力発生日として㈱クリエイティブソリューションズを存続会社とする吸収合併を行いました。

なお、㈱クリエイティブソリューションズは、2018年4月1日付で㈱アイテックに商号変更しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年10月1日付で㈱第一工芸社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 36 期 (2016年 3月)	第 37 期 (2017年 3月)	第 38 期 (2018年 3月)	第 39 期 (当連結会計年度) (2019年 3月)
売 上 高(千円)	50,408,178	50,262,966	51,351,950	57,520,148
経 常 利 益(千円)	2,331,375	2,615,823	2,960,877	3,308,136
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,351,418	1,588,582	1,743,799	2,064,798
1株当たり当期純利益 (円)	53.00	62.32	68.67	82.30
総 資 産(千円)	20,534,636	21,687,552	24,981,931	32,323,789
純 資 産(千円)	7,493,911	8,962,210	9,909,063	11,603,334
1株当たり純資産額 (円)	267.52	319.17	357.01	420.04

② 当社の財産及び損益の状況

	第 36 期 (2016年 3月)	第 37 期 (2017年 3月)	第 38 期 (2018年 3月)	第 39 期 (当事業年度) (2019年 3月)
売 上 高(千円)	15,689,446	16,378,501	16,774,674	17,619,382
経 常 利 益(千円)	1,472,787	1,685,319	1,865,769	2,065,098
当 期 純 利 益(千円)	1,002,193	1,207,358	1,303,189	1,553,185
1株当たり当期純利益 (円)	39.31	47.37	51.32	61.91
総 資 産(千円)	15,828,297	16,672,845	17,424,846	19,073,516
純 資 産(千円)	9,466,264	10,404,339	10,769,951	11,817,680
1株当たり純資産額 (円)	371.54	408.09	429.61	470.86

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました
が、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額
を算出しております。

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱フオーバルテレコム	542,354千円	75.4%	法人向け通信サービス
㈱フオーバル・リアル ストレート	55,598千円	61.2%	不動産関連サービス、情報通信機器 販売

4. 対処すべき課題

当社は、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に加えて、「企業のライフサイクルに対応した経営コンサルティングサービス（起業・事業承継分野）」においても他社との差別化を図り、主に「売上拡大」「業務効率改善」「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。現在、マーケットで圧倒的な支持を得るために利益貢献の実績を積み重ねることに注力しており、その実現こそが更なる成長につながっていくと考えております。

5. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、主に当社と連結子会社17社等で構成され、中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、V o I P・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、モバイルショップでの携帯端末の取次、オール電化・エコ住宅設備・LED照明等の事業を行っております。

6. 主要な事業所（2019年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区
首都圏第一支社	東京都渋谷区
首都圏第二支社	東京都千代田区
首都圏第三支社	横浜市中区
関西支社	大阪市西区
中部支社	名古屋市中村区
九州支社	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区
カスタマーコミュニケーションセンター	鹿児島県鹿児島市

②子会社

事業所	所在地
(株)フォーバルテレコム	東京都千代田区
(株)フォーバル・リアルストレート	東京都千代田区

7. 使用人の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,815名	152名増

(注) 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
635名	25名増	35.9歳	9.36年

(注) 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

2. 就業人員には、関係会社等への出向者（240名）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	1,610百万円
三井住友信託銀行(株)	852百万円
(株)きらぼし銀行	1,175百万円
(株)百十四銀行	1,000百万円

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,098,171株 (自己株式2,634,451株を除く)
- ③ 株主数 3,379名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エス・エヌ・ケー	6,936,600株	27.6%
株式会社光通信	4,057,500株	16.1%
大久保 秀 夫	3,420,800株	13.6%
大久保 洋 子	1,570,000株	6.2%
株式会社ブロードピーク	1,342,300株	5.3%
フォーバル社員持株会	859,999株	3.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	330,300株	1.3%
株式会社高文	270,200株	1.0%
キャンノンマーケティングジャパン株式会社	240,000株	0.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	224,300株	0.8%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,634,451株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式(2,634,451株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大久保 秀 夫	(有)エス・エヌ・ケー代表取締役社長
代表取締役社長	中 島 將 典	
常 務 取 締 役	寺 田 耕 治	
常 務 取 締 役	加 藤 康 二	(株)フォーバル・リアルストレート取締役
取 締 役	行 辰 哉	(株)アップルツリー代表取締役社長 (株)フォーバルテレコム取締役 (株)フォーバル・リアルストレート取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	丹 澤 大 二	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 坂 祐 輔	東京平河法律事務所 弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 野 隆 弘	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）丹澤大二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、社内の事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に加え財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2018年6月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、加納敏行氏は取締役を退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社アイテックの代表取締役でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）丹澤大二氏、社外取締役（監査等委員）松坂祐輔及び小野隆弘の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる旨定款に定めております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	6名	300,275千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	21,201千円 (9,201千円)
合 計	9名	321,477千円

- (注) 1. 上表には、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 株主総会決議（2015年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内
 監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内
 なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額155,790千円（監査等委員を除く取締役5名に対して155,790千円）及び株式報酬費用10,357千円（監査等委員を除く取締役5名に対して10,357千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	会社名等
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	東京平河法律事務所 弁護士

(注) 当社と東京平河法律事務所との間には顧問契約を締結しております。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	当事業年度開催の取締役会16回及び監査等委員会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小野 隆弘	当事業年度開催の取締役会16回の全て及び監査等委員会15回に出席し、主に法令や定款の順守に係る見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

④社外役員の本社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	34,200千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、太陽有限責任監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役職員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
 - (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
 - (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
 - (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
 - (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
 - (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
 - (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
 - (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
 - (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
 - (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
 - (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定する。

- (3) 監査等委員会に(1)の事実を報告した当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が(1)の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額当社が負担するものとする。
10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- 当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。
1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み
- ・取締役会を16回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況を監督しました。

- ・代表取締役を含む取締役が出席のもと執行責任者会議を毎月開催し、業務執行状況の確認及び取締役会決定事項の徹底を図りました。
 - ・代表取締役を含む取締役と子会社の代表者による定例会議を毎月開催し、子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項を検討しました。
2. コンプライアンスに対する取り組み
- ・コンプライアンス担当の取締役を中心に、法令等順守体制の充実強化を図りました。
 - ・コンプライアンスの意識向上をめざし、当社の全従業員を対象に毎年eラーニングによるコンプライアンス教育研修を実施しております。
 - ・当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
3. リスク管理に対する取り組み
- ・当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する規程、災害発生時の対応（災害対策本部の設置、全社員への安否確認メールの送受信）を定めた行動マニュアル等の社内規定類を整備運用しております。
 - ・災害時に備えて、水、食料、簡易トイレ、ブランケット等を各事業所に備蓄しております。
 - ・情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備運用しており、特に個人情報保護体制の維持、強化のため、当社の全従業員を対象に毎年eラーニングによる教育研修を実施しております。
4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み
- ・現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
 - ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を4回開催しました。
 - ・内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

このような方針の下、2019年3月期の決算の状況を総合的に判断し、今期の1株当たりの配当額を25円といたします。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入しております。

2. 本事業報告中の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,379,994	流動負債	17,977,570
現金及び預金	9,065,749	支払手形及び買掛金	6,574,734
受取手形及び売掛金	7,732,272	短期借入金	4,476,447
商品及び製品	1,138,097	未払金	3,592,313
仕掛品	52,456	未払費用	854,210
原材料及び貯蔵品	406,482	未払法人税等	735,919
前払費用	2,061,327	賞与引当金	741,870
未収入金	2,852,644	役員賞与引当金	213,999
その他	270,247	返品調整引当金	13,010
貸倒引当金	△199,284	その他	775,066
固定資産	8,943,795	固定負債	2,742,884
有形固定資産	913,039	長期借入金	260,572
建物	445,146	退職給付に係る負債	2,385,324
器具備品	160,444	持分法適用に伴う負債	16,189
土地	267,021	繰延税金負債	25,491
建設仮勘定	2,632	その他	55,306
その他	37,794	負債合計	20,720,454
無形固定資産	1,296,288	(純資産の部)	
のれん	593,535	株主資本	10,024,103
ソフトウェア	616,554	資本金	4,150,294
ソフトウェア仮勘定	82,658	資本剰余金	2,291,104
その他	3,539	利益剰余金	5,138,537
投資その他の資産	6,734,466	自己株式	△1,555,833
投資有価証券	1,810,320	その他の包括利益累計額	518,133
長期貸付金	178,616	その他有価証券評価差額金	573,079
長期前払費用	2,490,817	為替換算調整勘定	△20,523
繰延税金資産	1,422,366	退職給付に係る調整累計額	△34,423
その他	1,297,821	新株予約権	54,561
貸倒引当金	△465,475	非支配株主持分	1,006,536
資産合計	32,323,789	純資産合計	11,603,334
		負債・純資産合計	32,323,789

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		57,520,148
売 上 原 価		38,740,440
売 上 総 利 益		18,779,707
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,558,408
営 業 利 益		3,221,299
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,735	
受 取 配 当 金	18,112	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	30,242	
助 成 金 収 入	27,092	
営 業 支 援 金 収 入	44,396	
そ の 他	75,189	202,768
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,759	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	77,813	
そ の 他	12,357	115,930
経 常 利 益		3,308,136
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,862	7,879
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	14,262	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,118	27,380
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,288,635
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,151,932	
法 人 税 等 調 整 額	△123,646	1,028,285
当 期 純 利 益		2,260,349
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		195,550
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		2,064,798

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,150,294	2,289,498	3,600,191	△1,572,959	8,467,025
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△526,452		△526,452
親会社株主に帰属する当期純利益			2,064,798		2,064,798
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9,002		17,126	26,129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7,396			△7,396
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	1,606	1,538,346	17,125	1,557,077
当連結会計年度末残高	4,150,294	2,291,104	5,138,537	△1,555,833	10,024,103

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	584,576	△26,543	△75,176	482,856	40,815	918,366	9,909,063
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△526,452
親会社株主に帰属する当期純利益							2,064,798
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							26,129
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△7,396
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△11,496	6,020	40,752	35,276	13,746	88,170	137,193
当連結会計年度変動額合計	△11,496	6,020	40,752	35,276	13,746	88,170	1,694,271
当連結会計年度末残高	573,079	△20,523	△34,423	518,133	54,561	1,006,536	11,603,334

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 17社
- ・主要な連結子会社の名称
㈱フォーバルテレコム
㈱フォーバル・リアルストレート
その他15社

(2) 非連結子会社の状況等

- ・非連結子会社の名称
FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
その他2社

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 4社
- ・会社等の名称
FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
- ・持分法を適用した関連会社の数 6社
- ・主要な会社等の名称
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT
JOINT STOCK COMPANY
その他5社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社等の名称
㈱システムサポート札幌
その他1社

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、㈱アイテックは、㈱クリエイティブソリューションズを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、㈱クリエイティブソリューションズは、2018年4月1日付で㈱アイテックに商号変更しております。

また、㈱第一工芸社は、株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、㈱ホワイトビジネスイニシアティブは、㈱フォーバルテレコムを存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ・たな卸資産
商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
（リース資産を除く）
主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - ・建物 3年から50年
 - ・器具備品 2年から20年
- ・無形固定資産
（リース資産を除く）
定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - ・自社利用のソフトウェア 3年から5年
 - ・のれん 2年から10年
- ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ・返品調整引当金 売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度間の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「助成金収入」は21,535千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「違約金収入」（当連結会計年度は、8,310千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	147,346千円
建物	38,645千円
土地	67,056千円
投資有価証券	27,147千円
計	280,195千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	887,566千円
短期借入金	64,447千円
流動負債その他(預り金)	100,486千円
長期借入金	110,572千円
計	1,163,072千円

2. 有形固定資産減価償却累計額 1,511,564千円

3. 受取手形割引高 11,333千円

4. 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	1,731千円
支払手形	3,146千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,732,622株	-株	-株	27,732,622株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月18日取締役会	普通株式	526,452	利益剰余金	21.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日取締役会	普通株式	627,454	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月4日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金については金利の変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して固定化しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 （千円）（※1）	時価（千円） （※1）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,065,749	9,065,749	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,732,272	7,732,272	-
(3) 未収入金	2,852,644	2,852,644	-
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的債券	202,883	205,750	2,866
②その他有価証券	846,071	846,071	-
(5) 長期貸付金（※2）	208,636	136,147	
貸倒引当金（※3）	△73,135		
	135,500	136,147	646
(6) 支払手形及び買掛金	(6,574,734)	(6,574,734)	-
(7) 短期借入金（※4）	(4,352,000)	(4,352,000)	-
(8) 未払金	(3,592,313)	(3,592,313)	-
(9) 長期借入金（※4）	(385,019)	(384,545)	473

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

（※3）長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は（9）長期借入金に含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額761,366千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	420円04銭
2. 1株当たり当期純利益	82円30銭

重要な後発事象

(子会社株式の譲渡)

当社は、2019年4月19日付で当社の連結子会社である株式会社リンクアップ（以下、「リンクアップ社」）の当社が保有する株式17,600株（議決権の68.5%相当）のうち11,000株をリンクアップ社に、残る6,600株をリンクアップ社代表取締役の西元孝氏が新たに設立した「株式会社OBN」に譲渡いたしました。なお、本件株式譲渡に伴い、リンクアップ社は当社の連結の範囲から除外されます。

1. 株式譲渡の理由

当社は、2007年5月に第三者割当増資の引受によりリンクアップ社を連結対象子会社といたしました。その目的は同社が保有する店舗展開のノウハウの獲得やモバイル端末に関連する法人向け事業展開のスピードアップを狙いとしたものでした。以来、リンクアップ社は業績も順調に改善し配当金を継続して出すまでになりましたが、本来の目的であるシナジー効果が当社グループとしては十分に得られず、またコンシューマー事業が中心のリンクアップ社に対して企業向け支援事業が主たる当社グループの支援効果が十分に発揮されない状況があり、いわゆる「モバイルショップ」における激しい変化の下、双方にて打開策を模索しておりました。

その結果、リンクアップ社による自己株式取得及び当社保有株式の譲渡により現在の代表取締役である西元孝氏が筆頭株主となることで経営環境の改善を求めたいとするリンクアップ社の強い要請を受け入れる事としました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社リンクアップ及び株式会社OBN

3. 株式譲渡の時期

取締役会決議 2019年4月9日

譲渡日 2019年4月19日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

名称 株式会社リンクアップ

事業内容 移動体通院を中心とした通信事業

当社との取引関係 取締役2名兼任、営業取引及び金銭の貸付等

5. 譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡後の持分比率

異動前の所有株式数	17,600株（議決権所有割合68.5%）
譲渡株式数	17,600株
譲渡価格	756,800千円
異動後の所有株式数	一株（議決権所有割合－%）

6. 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

モバイルショップビジネスグループ

なお、本件株式譲渡に伴い、「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」、「モバイルショップビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティンググループ」としていた報告セグメントは、翌連結会計年度より「フォーバルビジネスグループ」、「フォーバルテレコムビジネスグループ」及び「総合環境コンサルティンググループ」に変更になります。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,802,386	流動負債	5,167,786
現金及び預金	5,341,783	買掛金	2,207,019
受取手形	1,437	未払金	1,307,743
売掛金	2,481,271	未払費用	460,331
商品	158,054	未払法人税等	395,169
貯蔵品	1,784	前受金	39,652
前払費用	178,108	賞与引当金	447,210
短期貸付金	359,730	役員賞与引当金	155,790
未収入金	986,813	その他	154,869
その他	300,586	固定負債	2,088,049
貸倒引当金	△7,183	退職給付引当金	2,075,648
固定資産	9,271,129	その他	12,400
有形固定資産	288,091	負債合計	7,255,835
建物	146,858	(純資産の部)	
器具備品	93,599	株主資本	11,238,235
土地	45,000	資本金	4,150,294
建設仮勘定	2,632	資本剰余金	2,525,026
無形固定資産	276,433	資本準備金	17,205
のれん	29,258	その他資本剰余金	2,507,821
ソフトウェア	204,407	利益剰余金	6,118,748
電話加入権	3,230	利益準備金	287,009
ソフトウェア仮勘定	39,537	その他利益剰余金	5,831,738
投資その他の資産	8,706,604	繰越利益剰余金	5,831,738
投資有価証券	1,224,832	自己株式	△1,555,833
関係会社株式	5,736,525	評価・換算差額等	579,444
長期貸付金	611,292	その他有価証券評価差額金	579,444
繰延税金資産	848,158	純資産合計	11,817,680
破産更生債権等	103,709	負債・純資産合計	19,073,516
その他	476,162		
貸倒引当金	△294,076		
資産合計	19,073,516		

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		17,619,382
売 上 原 価		8,406,044
売 上 総 利 益		9,213,337
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,655,943
営 業 利 益		1,557,393
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,274	
受 取 配 当 金	440,358	
そ の 他	58,072	507,704
営 業 外 費 用		-
経 常 利 益		2,065,098
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7,862	7,862
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	135	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,000	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	20,970	31,106
税 引 前 当 期 純 利 益		2,041,854
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	610,057	
法 人 税 等 調 整 額	△121,389	488,668
当 期 純 利 益		1,553,185

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,150,294	17,205	2,498,818	2,516,024	234,364	4,857,650	5,092,015	△1,572,959	10,185,374	
当期変動額										
利益準備金の積立					52,645	△52,645	—		—	
剰余金の配当						△526,452	△526,452		△526,452	
当期純利益						1,553,185	1,553,185		1,553,185	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			9,002	9,002				17,126	26,129	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	9,002	9,002	52,645	974,087	1,026,733	17,125	1,052,861	
当期末残高	4,150,294	17,205	2,507,821	2,525,026	287,009	5,831,738	6,118,748	△1,555,833	11,238,235	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	584,576	584,576	10,769,951
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△526,452
当期純利益			1,553,185
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			26,129
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,131	△5,131	△5,131
当期変動額合計	△5,131	△5,131	1,047,729
当期末残高	579,444	579,444	11,817,680

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～36年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。のれんについては、効果が発現すると見積もられる期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に関する会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入益」（当事業年度は、4,537千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	729,934千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	1,188,987千円
長期金銭債権	563,648千円
短期金銭債務	592,317千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	1,228,636千円
	仕入高	2,292,582千円
	上記以外の営業取引高	891,712千円
	営業取引以外の取引高	11,084千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,663,450株	1株	29,000株	2,634,451株

（注）1. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付き株式報酬としての自己株式の処分29,000株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		92,245千円
投資有価証券評価損		132,031千円
関係会社株式評価損		331,106千円
未払事業税		29,241千円
未払金		131,157千円
未払費用		26,766千円
賞与引当金		136,935千円
退職給付引当金		635,563千円
その他		106,878千円
	繰延税金資産小計	1,621,926千円
評価性引当額		△521,624千円
	繰延税金資産合計	1,100,301千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△252,142千円
	繰延税金負債合計	△252,142千円
	繰延税金資産の純額	848,158千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金不算入の項目	2.97%
住民税均等割	1.44%
受取配当金等永久に益金不算入の項目	△6.60%
税額控除	△2.14%
評価性引当額の増減	△2.16%
その他	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.93%

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	大久保秀夫	-	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事長	被所有 13.6%	-	寄付金の支払	19,463	-	-

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 イーモバイル テレコム	542,354	法人向け通信サービス	所有 75.4%	役員兼任 営業上の取引	商品の販売及び通信サービスの取次(1)	88,949	売掛金	138,447
						商品の仕入及び外注工事費(1)	406,727	買掛金	142,115
子会社	株式会社 イーモバイル テクノロジー	100,000	ビジネスホン・PCの施工・保守、その他通信工事全般	所有 100.0%	営業上の取引 社員の出向	商品の販売(1)	50,860	売掛金	9,531
						通信機器の保守及び外注工事費(1)	1,329,869	買掛金	170,416
						出向料及びその他の費用(純額)(3)	179,092	未収入金立替金	55,482 123,609
子会社	株式会社 リンクアップ	50,000	携帯端末の取次	所有 68.5%	役員兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	200,000 2,716	短期貸付金 長期貸付金	50,000 270,000
子会社	株式会社 リンクアップ	100,000	住宅設備機器卸業、住宅設備工事請負業	所有 100.0%	役員兼任 営業上の取引 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	1,010,000 151	短期貸付金 長期貸付金	20,000 80,000
子会社	株式会社 第一工業	35,000	オフィス家具の販売、OA機器の販売及び保守サービス業務	所有 100.0%	営業上の取引 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	215,000 440	短期貸付金	175,000

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
- (2) 子会社に対する資金の貸付については、短期プライムレート等市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 社員の出向については、出向に関する契約に基づき、出向者に係る人件費他相当額を受領しております。
- (4) 子会社及び関連会社の債権総額200,312千円に対し、102,175千円の貸倒引当金を計上しております。
- (5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 470円86銭
2. 1株当たり当期純利益 61円91銭

重要な後発事象

(子会社株式の譲渡)

連結子会社である株式会社リンクアップの当社保有株式の売却について、連結注記表「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該子会社株式に関しては2010年3月期において全額減損処理を行っているため、2020年3月期において売却額と同額の756,800千円の特別利益が発生する見通しです。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤健文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野潤	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーバルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤健文	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野潤	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーバルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社フォーバル 監査等委員会

常勤監査等委員 丹 澤 大 二 ㊟

監査等委員 松 坂 祐 輔 ㊟

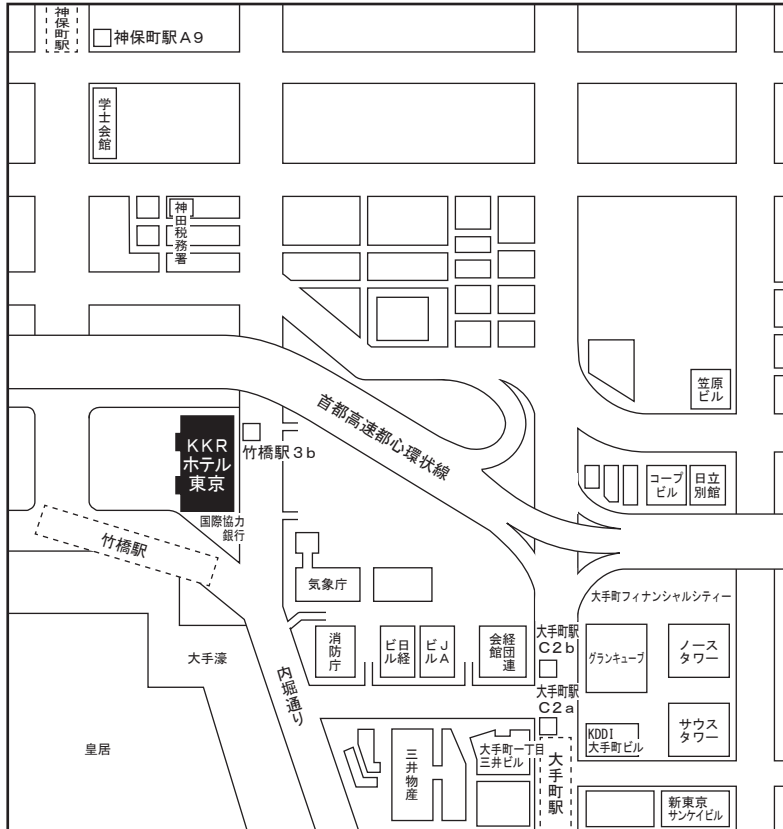
監査等委員 小 野 隆 弘 ㊟

(注) 監査等委員松坂祐輔及び監査等委員小野隆弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 「瑞宝の間」
電話 (03) 3287-2921



交通 地下鉄東西線竹橋駅下車（大手町駅寄改札から専用通路にて3b出口直結）
地下鉄千代田線大手町駅C2a出口・C2b出口、都営地下鉄線神保町駅A9出口よりそれぞれ徒歩5分